

軒庇

修景基準

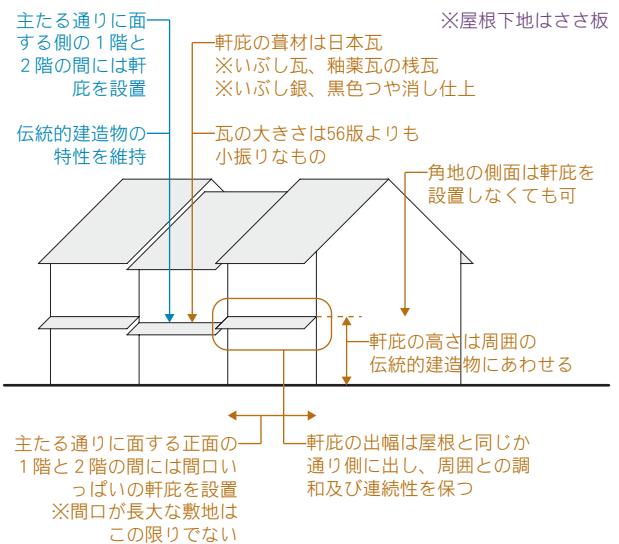
- 主たる通りに面する側の1階と2階の間には庇を設ける。
- 庇の規模、高さ、設置構造、勾配、意匠、仕上げは、伝統的建造物の特性を維持したものとし、町並みの連続性を保つ。

修景基準細則

- 正面の1階と2階の間には間口いっぱいの軒庇を設ける。ただし、角地における側面は軒庇を設けなくてもよい。また、間口が長大な敷地はこの限りでない。
- 軒庇の勾配は、上屋と同じか5分程度緩くする。
- 軒庇の出幅は、屋根の軒の出と同じかそれよりも通り側に出るようにし、伝統的町並みとして周囲との調和及び連続性を保つものとする。
- 軒庇の高さは、周囲の伝統的建造物にあわせる。
- 軒庇の葺材は、日本瓦（いぶし瓦、釉薬瓦の桟瓦で、いぶし銀、黒色つや消しのもの）葺きとする。
- 瓦の大きさは、56版よりも小振りなものとする。
- 軒瓦は鎌瓦もしくは一文字瓦とする。

誘導細則

- 屋根下地は、ささ板とすることが望ましい。



参考- 格子のデザイン事例

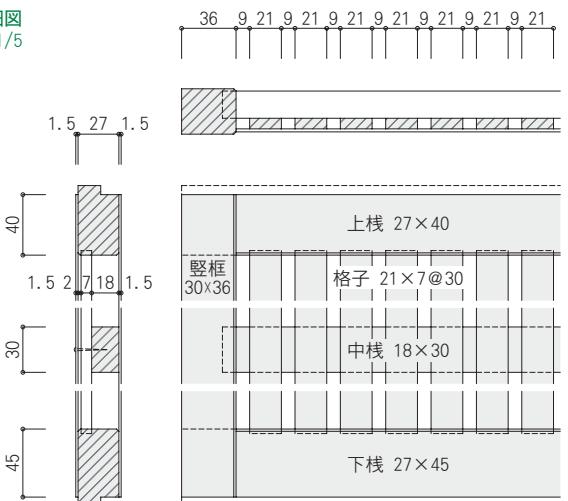
格子は出石の町家の外観を構成する主要な、かつ美しい要素です。

明治中期まで1階開口部は摺り上げ戸が中心で、商家から仕舞屋（しもたや）に変化する中で、格子が用いられるようになりました。

出石で見られる格子は見込（奥行）幅が見付（正面）幅よりもかなり薄く、かつ縦格子間の間隔がかなり狭いため、緻密で繊細な意匠を構成します。

1・2階とも出格子が多く、框（カマチ）に建具として造られた格子戸がはめ込まれます。格子戸には中・上部の組子に装飾的な目透しを設けたものが多く、意匠も多様で豊かな個性が町並みを彩ります。

格子戸参考詳細図
scale 1/5



格子の例
上段：2階出格子 下段：1階格子・出格子



軒裏

修景基準細則

- 軒裏（垂木及び野地板）をあらわしにする。ただし、2階壁が塗込め（大壁）の場合は2階軒裏を塗込めることも可とする。
- 樋は金属製とし、色彩は伝統的町並み景観に調和したものとする。
- 軒樋の形状は半丸とする。

参考-町家の軒裏と外壁の組合せパターン
左：2階壁真壁+2階軒裏あらわし
中：2階壁塗込め+2階軒裏あらわし
右：2階壁塗込め+2階軒裏塗込め



開口部

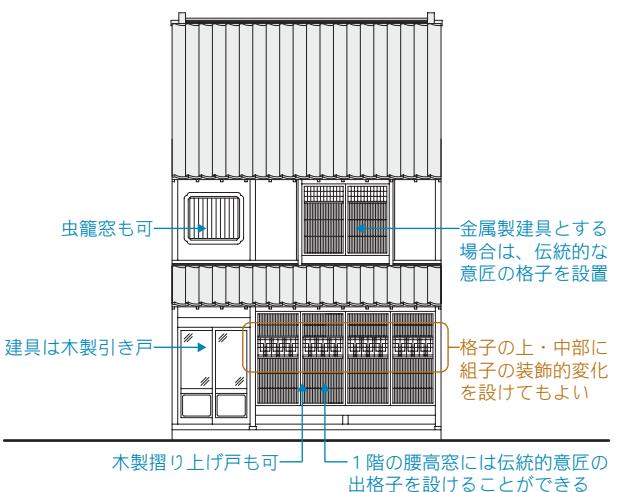
修景基準

- 建具の位置及び形態は、伝統的建造物の特性を維持したものとする。
- 建具は木製引き戸とし、1階の腰高窓には伝統的意匠の出格子を設けることができる。やむを得ず金属製建具とする場合は、伝統的な意匠の格子を設置して外観上金属製建具が容易に確認できないようにする。
- 復原的修景の場合は、虫籠窓や木製摺り上げ戸も可とする。

修景基準細則

- 格子、出格子は、見込幅（奥行幅）が見付幅（正面幅）より薄く、間隔も狭いものとする。（21×7@30程度）
- 格子、出格子の上・中部において、組子に装飾的变化を設けることもできる。

※建具の位置及び形態は、伝統的建造物の特性を維持
※格子は見込幅が見付幅より薄く、間隔の狭いもの



参考- 木製ガラス窓のデザイン事例

格子を備えない開口部でも、昔からの木製ガラス窓に多様で豊かなデザインが伺えます。大きな一枚ガラスを用いた窓は珍しく、格子窓とすることでガラスの面積を小さくする工夫がなされたものが一般的です。

ガラスの割付は単純な格子状のものに加え、幾つかのパターンを組合せ、まるで抽象絵画のような、意匠性の高いものが目立ちます。

また、ガラスは摺りガラスと透明ガラスを組合せて使用し、目線を隠す部分に摺りガラスが使われます。

木製ガラス窓の例
左上・右上・左下：
意匠性の高いガラス割
右下：
シンプルな格子の木製窓